

千代田区障害者よろず相談

相談員

業務内容		<p>【基幹相談支援センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の支援機関と連携し、総合的・専門的な相談支援を行います。 ・地域移行・地域定着を行います。 ・権利擁護・虐待の防止。 ・相談支援事業所への指導・助言などを行うなど、地域の相談支援体制の強化の取組。 <p>障害種別や手帳の有無に関係なく、広く障害のある人や家族、地域の人の相談を受ける関係する専門機関や行政との連携し、地域づくりを担います。</p> <p>【居場所機能】</p> <p>居場所機能を活用して、社会参加につながるイベント等を行い、地域共生社会づくりに寄与する取り組みを行います。</p>
職場の特徴		2024年4月よりオープン 千代田区障害者よろず相談を受託し、4月からの開所準備を進めております。
雇用形態		正社員（試用期間3カ月 ※試用期間中の労働条件 同条件）
就業場所1		〒100-0003 東京都千代田区一ツ橋1-1-1パレスサイドビル1F
アクセス		東京メトロ東西線「竹橋駅」直結 「竹橋方面出口」（1b出口） 東京メトロ半蔵門線、都営地下鉄新宿線、三田線「神保町駅」徒歩5分（A8出口）
マイカー通勤		不可（応相談）
転勤の可能性		転勤の可能性あり（江戸川区・千代田区内）
年齢		不問
学歴		不問
必要な経験・知識・技能等		不問
必要な免許・資格		社会福祉士・精神保健福祉士（いずれかあれば尚可）、普通自動車免許（あれば尚可）
賃金・手当	月給	218,618円（ベースアップ手当6,368円込み） ～268,315円（ベースアップ手当7,815円込み）
	基本給	212,250円～260,500円
	ベースアップ手当	6,368円～7,815円（基本給の3%）
	ーその他別途支給ー	
	資格手当1	社会福祉士、精神保健福祉士または※の国家資格一つ所持の場合に10,000円支給 （二つ目以降の資格所持については1,000円支給） ※介護福祉士、看護師、准看護師、作業療法士、理学療法士、公認心理士
	資格手当2	サービス管理責任者 15,000円（業務に従事している場合に支給）
	電話手当	あり（1週間のオンコール担当につき8,000円）
	残業手当	固定残業代なし。残業が発生した場合、別途残業手当支給
	通勤手当	6ヶ月分の定期代相当額（上限なし）
特記事項	※役職手当：業務に従事している場合に別途支給 ※処遇改善手当：9,000円～18,000円 ※所持国家資格や経験年数、管理職経験等によりこの範囲を超える場合もあります ※昇給あり ※賞与：業績により支給年2回 2.24～4ヶ月分	

月平均労働日数	21.0日
賃金	固定（月末締め翌月25日払い）
昇給制度	年1回
就業時間	変形労働時間制（9時00分～18時00分） ※短時間正社員制度あり（応相談）
休憩時間	60分
年間休日数	113日（公休、冬期休暇等）
休日等	週休二日（土日） ※イベントや地域活動により出勤の場合あり（振替休日あり） 特別休暇、家族休暇、産前産後休暇、生理休暇、育児休業、介護休業、子の看護休暇 6ヶ月経過後の年次有給休暇日数 10日（法定通り付与）
加入保険等	雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金（労働条件により該当する保険加入）
退職金共済	独立行政法人福祉医療機構（WAM）社会福祉施設職員等退職手当共済
福利厚生	<ul style="list-style-type: none"> ・一部在宅勤務あり ・保育サービス等費用一部負担 ・慶弔見舞金 ・資格取得支援制度（応相談）

千代田区障害者よろず相談

相談員

従業員数	46人
設立年	平成31年
役職／代表者名	理事長／河野 文美（こうの ふみ）
就業規則	あり
育児休業取得実績	あり

選考方法	書類選考、面接（予定2回）
選考結果通知	書類到着後7日以内、面接後7日以内
選考場所	〒134-0091 東京都江戸川区船堀1丁目4-10 第二乙女屋マンション702号室
アクセス	都営新宿線 船堀駅 徒歩3分
応募書類等	* 応募書類（履歴書（写真貼付）、職務経歴書）を郵便又はEメールにて送付してください。 書類選考後に御連絡いたします。